

沖縄事業再生

5月 理事会・勉強会のご案内 (第62回)

2013年5月1日
沖縄事業再生研究会
代表理事 竹下 勇夫

場 所：沖縄振興開発金融公庫 5階会議室
日 時：2013年5月24日(金) 18:00~20:00

(総会・理事会) 18:00~18:10

- 第1号議案 平成24年度の事業活動
- 第2号議案 平成25年度活動方針及び事業計画(案)
- 第3号議案 入・退会者等報告
- 第4号議案 代表理事選任の件

(勉強会) 18:10~20:00

【テーマ】
ABLにかかると法整備のあり方について

講 師：中島 弘雅(なかじま ひろまさ)先生 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

【講演等の概要】

ここにいうABLとは、いわゆる「循環型ABL」、すなわち、債務者が、仕入れた原材料や在庫商品などの動産を販売して売掛金に換え、これを振込先の預金口座から回収し、これを原資として再度仕入れを行うという事業サイクル(事業用流動資産の循環構造)に着目し、これを担保として捉えた「流動資産担保融資」のことをいいます。近年、わが国でも、不動産担保融資や個人保証融資に代わる新しい融資形態として、ABLが使われるようになってきましたが、ABLがわが国に定着し、さらに発展するためには、様々な立法的課題を解決する必要があります。

私は、昨年、経済産業省の依頼を受けて三菱総研内に設置された「ABL普及のための課題検討委員会」の一員として、ABLをわが国に定着・発展させる上での立法課題について検討してきました。先般、この委員会の報告書が公表されましたので、本日の講演では、この報告書の内容をわかりやすく説明したいと思っています。

【講師ご紹介】

1954年3月10日、兵庫県生まれ。筑波大学社会科学系助教授、東京都立大学法学部教授を経て、2004年4月より現職。事業再生実務家協会理事、事業再生研究機構理事、ABL協会顧問、司法試験考査委員(民事訴訟法)などを兼ねる。

主な著書として、『体系倒産法I〔破産・特別清算〕』(中央経済社)、『英米倒産法キーワード』(弘文堂・共編著)、『民事執行・民事保全法』(有斐閣・共著)、『第三セクターの経営改善と事業整理』(学陽書房・共著)、『現代倒産手続法』(有斐閣・共著)などがある。

がある

(紹介者：沖縄国際大学法学部 准教授 上江洲 純子氏)

※ご出欠連絡については、諸準備の都合上、本メール返信にて5月17(金)までお願いいたします。

沖縄事業再生研究会(事務局)
日本公認会計士協会沖縄会
E-mail: jicpa-okinawa@japan.email.ne.jp
Tel 951-1820 Fax 951-1833
(担当：山入端)
当日連絡先：090-8762-5569(山内)